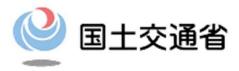
今後の検討の方向性



ピュア型CMガイドラインの基本的位置づけについて

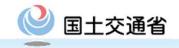


- 本検討会における各論点の整理結果等について、「ピュア型 C Mガイドライン」としてとりまとめる。
- 「ピュア型CMガイドライン」のとりまとめにあたっては、以下の基本方針に従って行う。

ピュア型CMガイドラインの基本方針

- ① ガイドラインの利用対象者
 - 地方公共団体の職員を対象とする。
- ② CM方式の導入対象事業
 - 公共事業を対象とする。
- ③ ガイドラインで紹介するCM方式
 - CMRが、施工に関するリスクを負わず、企画・設計・発注・施工の各段階においてマネジメント業務を行う、 ピュア型CM方式を対象とする。
- 4 ガイドラインの記述内容
 - 地方公共団体においてCM方式を導入するにあたり課題となる種々の事項に関して、本検討会での整理結果を考え方として示すとともに、課題となった点についても今後の検討方針等を示す。

ピュア型 C Mガイドラインの構成 (イメージ)



○ ピュア型CMガイドラインの構成として以下の構成(イメージ)で検討する。

	目次構成	記載内容	
1.	はじめに		
	1.1 概要	・地方公共団体における公共事業へのCM方式の導入に係るガイドラインであることを記載	
2.	2. CM方式の概要		
	2.1 ピュア型CM方式とは	・ガイドラインの対象であるピュア型CMの内容を記載	
	2.2 CMの役割	・公共事業においてCMが果たす役割について事業段階(企画、設計、発注、施工)ごとに記載	
		・主に検討会で対象にした建築事業と土木事業それぞれについて、その役割を記載	
3.	CM方式(ピュア型)の現状		
	3.1 CM方式(ピュア型)の活用状況と活用	 ・公共事業(建築・土木)における活用状況について、その背景とCMが果たした役割を中心に記載	
	の背景	五六事来(建来 エバ)にのグラル所代がにフジ・C、この自泉とCFIの来たのた役割を中心に記載	
	3.2 CM方式(ピュア型)の基本的な枠組み	・CM方式(ピュア型)に関する全体的な枠組みについて、その現状を記載	
		・基本的な枠組みとして、論点の①~⑧(※1参照)について検討会での整理結果を記載	
4.	4. CM方式(ピュア型)の活用に向けて		
	4.1 CMRの業務内容と業務分担(論点①,②)		
	4.2 CMRの業務報酬の積算の考え方(論点⑥)	・検討会における各論点の整理結果を、CM業務の導入(発注)時に必要となる事項について事業別(建築・土木)にとりまとめを行い記載	
	4.3 CMRの資格要件・実務要件(論点⑤)		
	4.4 CMRの選定方法(論点④)		
	4.5 CM業務の契約書(論点⑦,②)	・CM業務共通仕様書(CM業務委託書)、CM業務契約書については、参考資料として掲載	
	4.6 活用にあたっての留意事項		
5.			

※1 論点

①CMRの業務執行権限の範囲

③CM賠償責任保険制度のあり方

⑤CMRの資格要件・実務要件等

⑦CM標準約款等の整備

②CMRに求められる善管注意義務等の範囲

④CMRの選定方法

⑥CM業務報酬の積算の考え方

(参考) CM方式活用ガイドラインについて

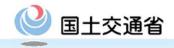


○ 平成14年2月6日に整理された、CM方式活用ガイドラインは以下のとおりである。

「国土交通省 CM方式活用ガイドライン 平成14年2月6日」 の目次構成

I. はじめに	V. 公共建設工事におけるCM方式の課題と活用方策
Ⅱ. CM方式の概要	1.国におけるCM方式の検討状況
1.CM方式(ピュアCM)とは	2.地方公共団体におけるCM方式活用のニーズ
2.アットリスクCM	3.CM方式を活用する目的、期待されるメリット
3.設計・発注・施工においてCMRが求められる役割	4.公共発注者が期待するCMRの活用パターン
4.CMRのマネジメント業務の内容	5.CM方式活用の基本的な考え方
5.CMRに要求される資質・能力	6.CM方式の活用に当たっての留意事項
Ⅲ. 我が国におけるCM方式の市場ニーズと導入の現状	VI. おわりに
1.CM方式のニーズと活用状況	
2.我が国においてCM方式の活用が求められる背景	
3.CM方式に期待するもの	
IV. CM方式の活用に当たっての課題と留意事項	
1.CMRに対する公的位置づけ	
2.CMRの独立性	
3.CMRに対する資格制度	
4.責任関係と保証・保険制度	
5.コストに関する考え方	
6.CMRの選定	
7.CMRとの契約	
8.情報技術(IT)の活用とCM方式	
9.建設産業の構造改革	

各論点の検討フロー



- 論点①⑦については、CMに求める役割分担(業務内容)の検討になるため計2回での議論を予定。
- CMの役割分担の検討後、論点②③と論点④⑤⑥について検討し、最終的に論点⑧の制度的検討を議論する。

第2・3回で検討予定

論点①: CMRの業務執行権限の範囲

- ○勉強会で作成した建築の役割分担表をベース に議論
- ○建築を例に土木の役割分担表を作成して議論

論点⑦: CM標準約款等の整備

- ○既存の業務委託書等の比較検討を行い、まずは、建築・土木の業務委託書(案)を作成
- ○CMに関連する他業務(設計、工事監理) や施工におけるCMの位置づけの整理
- ○上記を踏まえて標準約款(中間とりまとめ案) を作成
- →業務委託書も含めて詳細な議論は翌年度

第3回で検討予定

論点②: CMRに求められる善管注意 義務の範囲

- ○論点①⑦を踏まえて基本的な考え方を整理
- ○改正民法を踏まえて検討

論点③: CM賠償責任保険制度の あり方

- ○CM賠償保険の制度構築プロセスや適用例 についてヒアリング
- ○保険制度のあり方を議論

第4回で検討予定

論点4: CMRの選定方法

○プロポーザル方式の標準フローや提案内容 の整理

論点⑥: C M業務報酬の積算の考え方 の検討

- ○建築・土木でそれぞれ考え方を整理
- ○業務報酬の変動やインセンティブの仕組みに ついて議論

論点⑤: CMRの資格要件・実務要件等

- ○既存の資格や事例等をベースに建築・土木でそれぞれ整理
- ○任意の資格について議論

論点⑧: CMRの制度上の位置づけ

○将来に向けて登録(届出)制の導入可否や 登録要件について議論

第5回で検討予定



検討結果を落とし込んでピュア型CMガイドラインを作成 (添付資料となる標準約款等は翌年度に詳細の議論)